

2015-B					
拠出金・基金の 名称		金融活動作業部会(FATF)拠出金			
種 別		イヤーマーク ノン・イヤーマーク			
【拠出先の国際機関名】金融活動作業部会(FATF)					
【所管官庁担当局課・室名】財務省国際局調査課					
【当該任意拠出金の目的・用途等】 FATF非参加国・地域における資金洗浄・テロ資金対策支援に関するFATFプロジェクトへの拠出金					
【最近3年間の我が国支払額及びODA率】					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ユーロ)	外貨2	レ ー ト	ODA率(%)
平成27年度	32,005	229		1ユーロ = 140円	100
平成26年度	28,748	225		1ユーロ = 128円	100
平成25年度	20,557	192		1ユーロ = 107円	100
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 FATFは、資金洗浄(マネー・ローンダリング)及びテロ資金供与対策の国際協調を推進するため、①資金洗浄・テロ資金供与対策に関する国際基準の策定、②メンバー国における当該基準の履行確保、③資金洗浄・テロ資金供与に関する手口・傾向の研究等を行っており、2012年2月には、新たな国際基準(改訂FATF勧告)を公表したほか、引き続き対策強化に向けた取組を続けている。 我が国も参加するG7、G20サミットにおいても、FATFによる、こうした活動が評価・支持されているところを我が国としても高く評価し、積極的な貢献を行っている。					